

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
CPIの精度向上に向けた取組	① 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得る。【No. 12】 ② 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度（2018年度）以降も検討する。【No. 13】

これまでの統計委員会の意見	<p>＜令和元年9月30日 平成30年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅲ期基本計画関連分）＞（一部抜粋）（別紙参照）</p> <p>① 冠婚葬祭サービスのうち葬儀料を新たな品目として採用することは、サービスの価格の把握拡充の点から適当である。一方、結婚式場サービス（中略）に関しても、ある程度定型化されたモデルが設定できれば、価格を把握できる可能性もあると考えられることから、中長期的な課題として引き続き検討を行うよう要望する。</p> <p>旅行サービス関連の品目（航空運賃、外国パック旅行費及び宿泊料）についてはウェブスクレイピング技術を活用し、テレビなどの教養娯楽用耐久財についてはPOSデータを活用することにより、インターネット販売価格を採用することは、適当である。</p> <p>インターネット販売価格の活用に関しては、更なる精度の改善に向けての課題も残されている。こうした点は、蓄積したデータや経験等も踏まえて検討を進めるべき中長期的な課題であることから、今後も検討を続けることが重要である</p> <p>＜令和3年2月22日～3月12日※書面開催 第160回統計委員会 「消費者物価指数(CPI)の2020年基準ウエイトについて」＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルスが経済活動に対して今度どのような影響を及ぼすかは不確実性が高い。このため、引き続き消費活動への影響をフォローし、ウエイトの妥当性について検証していく必要がある。</li> <li>○ CPI2020年基準ウエイトについては、基準改定に向けての準備だけでなく、その後のフォローアップが重要であることを強調しておきたい。また、指摘した中間年見直しに向けての準備作業等も、可能な限り前倒しで情報を共有してもらい、より建設的な対応ができるようにして欲しい。(資料3-2参照)</li> </ul> <p>＜令和4年6月14日 企画部会第1WG（国民経済計算）第1回（資料1 SNA推計ならびにSNA推計に用いる基礎統計に関する課題の一部抜粋）＞（資料3-2参照）</p> <p>【携帯電話料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者物価指数の通信料（携帯電話）は、2021年4月に大幅に下落しているが、「家計調査」「サービス産業動向調査」「携帯キャリア3社の決算資料」をみると、携帯電話サービス関連の支出額や売上高の減少は小幅である。総務省「新料金プランの移行状況」でも、新格安プランへ移行した契約数（2022年3月末時点）は全体の25%にとどまる。</li> <li>○ 通信料（携帯電話）の指数がCPIに与える影響は大きく、実勢を反映した指数の作成は難しい。</li> </ul> <p>【家賃の経年劣化の品質調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「住宅・土地統計調査」の個票を用いた分析結果では、CPI・家賃の経年劣化の品質低下率は年0.7～0.8%程度。品質低下率が民営家賃と持ち家の帰属家賃で同一であれば、CPI総合・変化率の下方バイアスは年0.1%強と試算される。</li> </ul>
---------------	--

	<p>○ CPI総合に、家賃の経年劣化の品質変化を取り込むかは論点としてある。</p>
<p><b>各種研究会等での指摘</b></p>	<p>&lt;令和4年6月1日 物価指数研究会（第22回）消費者物価指数の中間年見直し案について&gt;</p> <p>○2か年平均のウェイトを継続する事務局案で問題ない。先行き不透明な現状からするとやむを得ない。</p> <p>○モデル式については中間年見直しにかかわらず、随時見直せばよい。</p> <p>○2か年平均のウェイトを継続することに反対まではしないが、固定基準指数と連鎖基準指数の比較について月次ウェイトによる確認などもしておいてはどうか。</p> <p>○中間年見直しは、真に必要な見直しに限って手直しできるようにした制度。中間年見直しのタイミングを遅らせることはできるが、恣意性を排除するためには、安易にスケジュールを動かさないほうがよい。</p>
<p><b>担当府省の取組状況の概要</b></p>	<p>&lt;令和3年度統計法施行状況報告（暫定版）&gt;</p> <p>① 参考4 No.12 参照</p> <p>② 参考4 No.13 参照</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ ①②については、消費者物価指数の精度向上に向けた取組を進めていることは評価できるが、一方で、結婚サービスの把握やインターネット販売価格の活用などの課題が指摘されている。</p> <p>○ また、2020年基準のCPIのウェイトの妥当性等について検証を行う必要があるとの指摘があるところ。</p> <p>○ 今後、これら課題について引き続き検討を行うとともに、その検討状況については、適宜、統計委員会に報告する必要があるのではないかと。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 総務省は、消費者物価指数の精度向上に係る各種課題について引き続き検討を行い、その結果を統計委員会に報告する。 【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	

## 平成 30 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅲ期基本計画関連分）（令和元年 9 月 30 日）（抜粋）

## 2 消費者物価指数の次期基準改定に向けた対応

第Ⅲ期基本計画では、消費者物価指数の次期基準改定に向けて、総務省が、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、平成 30 年度(2018 年度)までに結論を得ることとされている。

## (1) 取組状況

総務省は、消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスの把握及びインターネット販売価格の採用について、有識者で構成された研究会における検討を踏まえ、以下のとおり結論を得た。冠婚葬祭サービスの把握の可否については、葬儀サービス及び結婚式場サービスについて、市場動向、実査可能性等を検討した。その結果、①市場規模が増加傾向、②サービスの構成要素が全国的にほぼ共通、③カレンダー要因による価格変動がなく円滑な価格取集が可能、の条件を満たす葬儀サービスを次期基準改定において新たな品目として採用する予定である。

一方、これらの条件を満たさない結婚式場サービスは新たな品目としての採用を見送る予定である。インターネット販売価格の採用の可否については、近年の消費者のインターネットを利用した購入割合や業界の動向等を踏まえて検討した。その結果、次期基準改定において、旅行サービス（航空運賃、外国パック旅行費及び宿泊料）及びテレビなどの教養娯楽用耐久財についてインターネット販売価格を採用することとした。

## (2) 取組状況に対する評価、今後の方向性等

消費者物価指数の 2020 年基準改定において、冠婚葬祭サービスのうち葬儀料を新たな品目として採用することは、サービスの価格の把握拡充の点から適当である。一方、結婚式場サービスの把握を見送ることについては、現状では、多様化する同サービスの価格を的確に把握・品質調整することは困難であることから、やむを得ない。ただし、モデル化の手法を用いて、カスタマイズされたサービスの価格指数を作成している事例もある。本サービスに関しても、ある程度定型化されたモデルが設定できれば、価格を把握できる可能性もあると考えられることから、中長期的な課題として引き続き検討を行うよう要望する。

また、旅行サービス関連の品目（航空運賃、外国パック旅行費及び宿泊料）についてはウェブスクレイピング技術を活用することにより、テレビなどの教養娯楽用耐久財については POS データを活用することにより、インターネット販売価格を採用することは、近年のインターネット販売拡大に対応するものであり、かつ、新たな調査負担を課さずに効率的に価格を取集できると見込まれることから、適当である。

なお、インターネット販売価格の活用に関しては、更なる精度の改善に向けての課題も残されている。こうした点は、蓄積したデータや経験等も踏まえて検討を進めるべき中長期的な課題であることから、今後も検討を続けることが重要である